

第14回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

第14期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）

テクノプロ・ホールディングス株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。
(<https://www.technoproholdings.com/>)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結計算書類の作成基準

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数：25社

当連結会計年度において、買収により6社、設立により2社増加、子会社間の合併により3社減少しております。

主要な連結子会社名：株式会社テクノプロ、株式会社テクノプロ・コンストラクション

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数：1社

主要な関連会社名：プレイネストラボ株式会社

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、連結決算日と決算日が異なる会社は次のとおりです。

決算日 12月末日 4社、2月末日 2社、3月末日 4社

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日で作成した追加的な計算書類を使用しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 金融資産の評価基準及び評価方法

(i) 当初認識及び測定

金融資産は金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しております。

金融資産は、当初認識時に公正価値で測定しております。FVPLの金融資産を除いて、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 償却原価で測定される金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産として分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。

・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当該金融資産は、当初認識後は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定し、実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、純損益で認識しております。

(iii) FVOCIの金融資産（資本性金融資産）

資本性金融資産は、一部を除いて公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っております。当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益はその他の包括利益で認識しております。FVOCIの金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益累計額を利益剰余金に直接振り替えており、純損益で認識しておりません。当該金融資産からの配当金については、金融収益として純損益で認識しております。

(iv) FVPLの金融資産

償却原価で測定される金融資産及びFVOCIの金融資産に分類されない金融資産をFVPLの金融資産として分類しています。当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、受取配当金及び利息収益は純損益として認識しています。

(v) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産は、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。報告期間の各末日において当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以後に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定し、著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。但し、営業債権等については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。減損損失認識後に、減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の戻入額を純損益で認識しております。

(vi) 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に全て移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債の評価基準及び評価方法

(i) 当初認識及び測定

金融負債は金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しております。
金融負債は、当初認識時に公正価値で測定しております。

(ii) 償却原価で測定される金融負債

FVPLの金融負債以外の金融負債を、償却原価で測定される金融負債として分類しています。当該金融負債は、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定し、実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、純損益で認識しております。

(iii) FVPLの金融負債

FVPLの金融負債として指定した金融負債及び企業結合において認識した条件付対価をFVPLの金融負債として分類しています。当該金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

- (iv) 金融負債の認識の中止
金融負債の契約が消滅した場合、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。
- ③ 有形固定資産及び無形資産（のれんを除く）の評価基準及び評価方法
- (i) 有形固定資産
有形固定資産は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び将来に発生すると見込まれる資産除去費用が含まれております。
これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始され、見積耐用年数にわたって、主として定額法により行っております。
主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～15年 |
| 工具器具及び備品 | 3年～10年 |
- ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が確実であると見込まれる場合を除き、リース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。
減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。
- (ii) 無形資産（のれんを除く）
当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、取得日の公正価値で測定しております。耐用年数が確定できないものを除き、当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。償却は、耐用年数が確定できないものを除き、使用可能となった時点から開始され、見積耐用年数にわたって、定額法により行っております。
主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| ソフトウェア | 5年 |
| 顧客関連資産 | 5年～14年 |
- なお、自己創設の無形資産はありません。
償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。
- ④ のれんに関する事項
のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しております。のれんは償却を行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を計上していません。

⑤ 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、報告日毎に減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。

資金生成単位は、継続的に使用することにより、他の資産又は資金生成単位から概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループとしております。

回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれが高い金額としております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率により現在価値に割り引いて算定しております。

のれんの資金生成単位は、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定しております。

全社資産は独立したキャッシュ・イン・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候があった場合には、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益で認識しております。資金生成単位について認識した減損損失は、まずその資金生成単位に関連したのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額に比例的に配分しております。

過去に認識した減損損失については、報告日毎に減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判定しております。減損損失の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合には、減損損失を戻し入れております。

減損損失の戻し入れについては、過去の期間において当該資産について認識した減損損失がなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額を超えない額としております。また、のれんに関する減損損失は戻し入れを行っておりません。

なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識しないため、個別に減損テストを実施しておりません。持分法適用会社に対する投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について回収可能価額を帳簿価額と比較することにより単一の資産として減損テストを行っております。

⑥ 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に、引当金を認識しております。

引当金は、現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値として測定しております。時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

資産除去債務引当金については、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

受注損失引当金については、受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上しております。これらの損失は主に1年以内に発生することが見込まれております。

⑦ 従業員給付

(i) 退職後給付

当社及び一部の子会社において、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識していません。

また、一部の子会社において確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

当社グループは本邦の公的年金制度に対して掛金を拠出しております。当該公的年金制度（確定拠出制度）に対する掛金拠出は、発生時に費用処理され、従業員給付に含めて処理しております。

(ii) その他の従業員給付

その他の従業員給付については、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的又は推定的な債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

⑧ 収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチを適用することにより収益を認識しております。(IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益を除く。)

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、主に派遣契約及び請負契約に基づきR & Dアウトソーシング及び施工管理アウトソーシング等のサービス提供を行っております。

これらのサービスは、主に契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

なお、派遣契約の進捗度は、時の経過に基づき、請負契約の進捗度は、見積総原価に対する発生原価の進捗度の割合で測定しております。

⑨ 外貨換算基準

(i) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。期末日において再測定する外貨建資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益として認識しております。ただし、非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しております。

(ii) 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用はその期間の平均レートで機能通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表から発生した為替換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。

⑩ 機能通貨及び表示通貨

連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑪ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

	IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品（2014年7月改訂）	金融資産及び金融負債の分類及び測定、減損並びにヘッジ会計に関する会計処理
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する包括的なフレームワークの提供

(1) IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）の適用

適用にあたっては、経過措置を適用し、前連結会計年度に関しては修正再表示はしておりません。

本基準の適用による当社グループの連結計算書類への影響は軽微であります。なお、IFRS第9号の適用に伴い、当連結会計年度より、売却可能金融資産に分類していた金融資産を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（資本性金融資産）として分類しております。

(2) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用

適用にあたっては、経過措置を適用し、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用していますが、当連結会計年度の利益剰余金期首残高への影響はありません。

本基準の適用による当社グループの連結計算書類への影響は軽微であります。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

売掛金及びその他の債権	53百万円
その他の長期金融資産	11百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

1,410百万円

(3) コミットメントライン契約・当座貸越契約及び財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	6,000百万円
当座貸越極度額の総額	10,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	16,000百万円

また、当社の金融機関からの借入金については、財務制限条項が付されております。

4. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 36,304,029株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	2,537	利益剰余金	70.00	2018年6月30日	2018年9月28日
2019年2月1日 取締役会	普通株式	1,815	利益剰余金	50.00	2018年12月31日	2019年2月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	3,049	利益剰余金	84.00	2019年6月30日	2019年9月30日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは経営活動を行う過程において、財務上のリスクに晒されております。当該リスクを回避又は低減するため、リスク管理を行っております。

デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

① 信用リスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループは、債権管理規程に沿って、営業債権について主管部署と営業取引部署とが取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に設定した与信限度額に基づき、期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や、売掛金等の回収可能性を検討し必要に応じて貸倒引当金を計上することによりリスク低減を図っております。

② 金利リスク

借入金について変動金利を適用しており、金利変動リスクに晒されております。当社グループは、借入条件を適時に見直すことにより金利変動リスクの低減を図っております。

③ 流動性リスク

資金繰りが悪化した場合に、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が毎月適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、取引金融機関とコミットメントライン及び当座貸越契約を締結することにより流動性リスクの低減を図っております。

④ 市場価格の変動リスク

上場株式などの活発な市場で取引されている有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループは、発行体の財務状況や市場価格を継続的にモニタリングすることにより市場価格の変動リスクの低減を図っております。

(2) 金融商品の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
金融資産		
現金及び現金同等物	21,230	21,230
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
その他の金融資産	573	573
償却原価で測定される金融資産		
売掛金及びその他の債権	19,765	19,765
その他の金融資産	2,328	2,305
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
その他の金融資産	1,837	1,837
金融資産合計	45,735	45,713
金融負債		
償却原価で測定される金融負債		
買掛金及びその他の債務	12,964	12,964
社債及び借入金	9,185	9,185
その他の金融負債	8,950	8,953
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		
その他の金融負債	330	330
金融負債合計	31,429	31,432

① 償却原価で測定される金融資産

主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。敷金保証金については、一定の期間ごとに区分し、安全性の高い債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

② 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

③ 公正価値で測定される金融資産

上場株式については取引所の価格によっており、非上場株式及びその他有価証券については純資産価値に基づく評価技法等、適切な評価技法を用いて測定した価格により算定しております。保険積立金については、解約払戻金により測定した価格により算定しております。

④ 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債のうち、買掛金及びその他の債務及びその他の金融負債については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。借入金については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映しており、当社の信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから帳簿価額は公正価値に近似しております。

その他の金融負債のうち一部の長期未払金については、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。非支配株主へ付与されたプット・オプションについては、将来契約相手への支払が要求される可能性がある金額の現在価値により算定しております。

⑤ 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

条件付対価に係る負債は、将来の業績等を考慮し支払額を見込んで算定しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分	1,234円13銭
(2) 基本的1株当たり当期利益	266円86銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② その他有価証券
 - 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 時価のないもの 主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物3年～15年、工具、器具及び備品3年～10年であります。
 - ② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 繰延資産の処理方法
株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 351百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務
- ① 短期金銭債権 1,316百万円
- ② 短期金銭債務 7,542百万円
- (3) コミットメントライン契約・当座貸越契約及び財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	6,000百万円
当座貸越極度額の総額	10,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	16,000百万円

また、当社の金融機関からの借入金については、財務制限条項が付されております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引の取引高	9,503百万円
業務受託収入	8,018百万円
関係会社配当収入	41百万円
営業費用	1,443百万円
営業取引以外の取引高	17百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	341株	157株	－株	498株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	600 百万円
未払賞与	47 百万円
減価償却超過額	45 百万円
未払事業税	27 百万円
株式報酬費用	24 百万円
その他有価証券評価差額金	138 百万円
その他	13 百万円
繰延税金資産小計	<u>900 百万円</u>
評価性引当額	<u>△740 百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>159 百万円</u>

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6 %
(調整)	
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	23.0 %
評価性引当額の増減	440.9 %
その他	13.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>507.8 %</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱テクノプロ	所有 直接 100.0%	役員の兼任 管理業務の受託 資金の借入 債務被保証	経営指導(注)1	6,823	前受収益	115
						営業未収入金	384
				資金の借入(注)2	7,732	短期借入金	7,447
				借入金の利息(注)2		13	未払金
	債務被保証(注)4	3,880	—	—			
子会社	㈱テクノプロ・コンストラクション	所有 間接 100.0%	役員の兼任 管理業務の受託 資金の貸付 債務被保証	経営指導(注)1	1,132	前受収益	33
						営業未収入金	54
				資金の貸付(注)3	1,000	短期貸付金	200
債務被保証(注)4	2,580	—	—				
子会社	ピーシーアシスト(㈱)	所有 直接 100.0%	役員の兼任 研修業務の委託	技術者向けの研修(注)5	683	前払費用	18

- (注) 1. 当社が行うグループ経営運営に関し、一定の基準に基づき決定しております。
2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供していません。
3. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。
4. 当社の金融機関からの借入につき債務保証を受けたものであります。なお保証料の支払は行っていません。
5. 価格その他の取引条件は、一般の取引条件と同様で行っております。
6. 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	西尾 保示	(被所有) 直接 0.1%	当社取締役	譲渡制限付株式の割当(注)	16	-	-
役員	嶋岡 学	(被所有) 直接 0.1%	当社取締役 及び執行役員	譲渡制限付株式の割当(注)	12	-	-
役員	浅井 功一郎	(被所有) 直接 0.0%	当社取締役 及び執行役員	譲渡制限付株式の割当(注)	12	-	-
役員	八木 毅之	(被所有) 直接 0.0%	当社取締役 及び執行役員	譲渡制限付株式の割当(注)	12	-	-
役員	佐藤 博	(被所有) 直接 0.0%	当社取締役 及び執行役員	譲渡制限付株式の割当(注)	12	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の2017年8月23日開催の取締役会及び2017年9月28日開催の第12回定時株主総会において導入することが決議された「譲渡制限付株式報酬制度」に基づき、当社の2018年10月4日付会社法第370条に基づく取締役会決議に替わる書面決議により割り当てられた譲渡制限付株式になります。なお、取引金額については、当社取締役会決議日の前営業日（2018年10月3日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値より算定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 803円07銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 14円18銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。